

議案（１） 中山間地域等直接支払交付金 秋田県 最終評価について

【制度の成果に関する意見】

< A委員 >

- ・異議なし。
- ・「５．アンケート結果及び所見」について、大多数が農業の担い手確保への支援の必要性をあげている。これは、既存の支援方法を継続しているだけでは成果が不十分であることを示唆しているのではないか。
- ・より若い世代からの新たな農業者を確保するために、新規または若手農業者からの意見を募ったり、既存の支援策で見落としているものはないのかなどを県として議論・検討することが必要ではないか。

< B委員 >

- ・異議なし。

< C委員 >

- ・異議なし。

< D委員 >

- ・異議なし。

< E委員 >

- ・異議なし。

【制度の今後のあり方等に関する意見】

< A委員 >

- ・異議なし。
- ・15ページの「課題」2つ目にあげられている「リーダーの高齢化」については、そもそも地域に若年層の住民がいないという現状まで来ているところもあるのではないか。
- ・既存の集落構成員を前提とした支援策にくわえて、地域外からの通いや移住による若年層の獲得についても、新たな支援策を考える必要があるのではないか。

< B委員 >

- ・異議なし。
- ・煩雑な事務作業、メンバーの高齢化などによって集落協定の存続は厳しくなっている。集落を維持したいという住民の意識が途切れないよう、経済的な支援と負担軽減に向け

たサポートが必要。

- ・行政はサポート強化に向けた人材育成、事務作業の効率化に資するシステム開発を進めることに加え、IT技術の開発を進めてほしい。

<C委員>

- ・異議なし。

<D委員>

- ・異議なし。

<E委員>

- ・異議なし。

議案（２） 環境保全型農業直接支払交付金 秋田県 最終評価について

【制度の成果に関する意見】

<A委員>

- ・異議なし。
- ・地球温暖化防止効果があるとされる取組の面積が、令和元年度から令和5年度に増加している点は、本制度が総合的には地球温暖化防止のための効果を有している可能性があることを示唆していると思う。ただし、近年の傾向を見ると、増加率が低減している項目があるため、今後の懸念される。

<B委員>

- ・異議なし。
- ・取り組みのない市町村への働きかけをさらに強化してほしい。

<C委員>

- ・異議なし。

<D委員>

- ・異議なし。

<E委員>

- ・異議なし。

【制度の今後のあり方等に関する意見】

< A委員 >

- ・異議なし。
- ・ 1 ページ目の「 I 都道府県における環境保全型農業推進の方針等」に、令和 7 年度に県内の有機 JAS 認証面積を 500ha とする目標が書かれている。
- ・現場の声を踏まえ、この目標数値に近づけるための対策を今後考える必要があるだろう。

< B委員 >

- ・異議なし。

< C委員 >

- ・異議なし。

< D委員 >

- ・異議なし。

< E委員 >

- ・異議なし。